

学校に届いている奨学金の案内を紹介します。希望される方、また詳しく知りたい方は、各学級担任にご相談ください。

## 【奨学金制度について】

### 交通遺児就学奨学金

#### 【資格・条件】

##### ①交通遺児であること

- (1) 父、母またはその両者を交通事故により失った児童生徒
- (2) 広島県内の中学校に就学中の遺児
- (3) 遺児を保護している父または母が、現在も婚姻していないこと

##### ②遺児、保護者ともに広島県内に住所を有する者であること

##### ③経済的に困窮している世帯であること ※次の(1)(2)のいずれかに該当していること

- (1) 令和4年度において生活保護の受給が決定されていること
- (2) 令和4年度中に、次のア～エのいずれかに該当していること

- ア 小・中学校、特別支援学校の児童、生徒の保護者で就学援助を受けている者
- イ 高等学校、高等専門学校、専修学校・各種学校の生徒の保護者で、就学支援金等、授業料の減免または授業料等軽減補助金を受けている者
- ウ 地方税法にもとづく個人事業税の減免又は市町村民税の非課税・減免を受けている者
- エ その他、これらに準ずると認められる者

#### 【給付額】

中学校の生徒 20,000円(一人当たり)

高等学校の生徒 40,000円(一人当たり)

#### 【申し込み方法】

給付を希望する場合は、学級担任にお申し付けください。

〈提出書類〉交通遺児就学奨励金給付申込書

〈提出期限〉令和4年11月30日(水) ※校内〆切 11月14日(月)

#### 【給付方法】

保護者名義の口座へ直接振り込まれます

#### 【給付予定日】

令和5年1月中旬

### あしなが育英奨学金 (中学3年生対象の高校奨学生予約募集)

#### 【資格・条件】

中学3年生で、高等学校(定時制・通信制を含む)、高等専門学校、特別支援学校高等部、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程の1年生に進学を希望していて、次に当てはまる生徒。保護者(父または母など)が、病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死などで死亡、または保護者が1～5級の障がい認定を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

#### 【奨学金の内容】

この奨学金は給付型です。「私立高校入学一時金(希望者のみ30万円)」「大学等進学仕度一時金(希望者のみ40万円)」は無利子貸与型です。貸与分は卒業の半年後から20年以内に返還してください。経済的事情などで返還困難であることが認められた場合は、返還を先に延ばすことができます。

【給付額】 月額給付 30,000円

【給付期間】 2023年4月分から卒業(最短修業年限)まで。第1回目の送金は6月。

【送金方法】 3か月ごとに3か月分の奨学金を、奨学生本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金されます。

#### 【申し込み方法】

あしなが育英会のホームページから「高校奨学生申請書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、郵送してください。

〈申請締切〉令和4年12月15日(消印有効)

### 渋谷育英会

#### 【資格・条件】

- (1) 資質並びに学業成績優秀で且つ健康な学生・生徒であること
- (2) 経済的理由により学資の援助を必要とする者であること
- (3) 来年の3月に卒業し、4月に高等学校、高等専門学校、短期大学及び大学又は大学院へ入学する者であること。
- (4) 現在、在学する学長、学部長及び学校長によって推薦された者であること
- (5) 他の育英奨学団体から奨学金を受けていない者であること

※学校の成績の評定平均が4以上である ※年間所得金額が400万円以下である

【貸与額(月額)】 20,000円

【返済方法】 15年以内に返済し、無利子とする。

【提出書類】 奨学生願書、奨学生推薦書、学業成績証明書、卒業証明書、健康診断書、住民票記載証明書、所得証明書

【選考方法】 書類選考、面接選考(本人)

【申込方法】 11月7日(月)までに学級担任へ申し出てください。

【校内推薦人数】 2名以内